

産業立地に関する取組

産業労働部
地域産業立地課
令和8年7月21日

- 1. 県内の産業立地動向**
- 2. 産業立地条例による立地促進**
- 3. 兵庫県産業立地推進本部**
- 4. 企業誘致に向けた取組**

- 1. 県内の産業立地動向**
2. 産業立地条例による立地促進
3. 兵庫県産業立地推進本部
4. 企業誘致に向けた取組

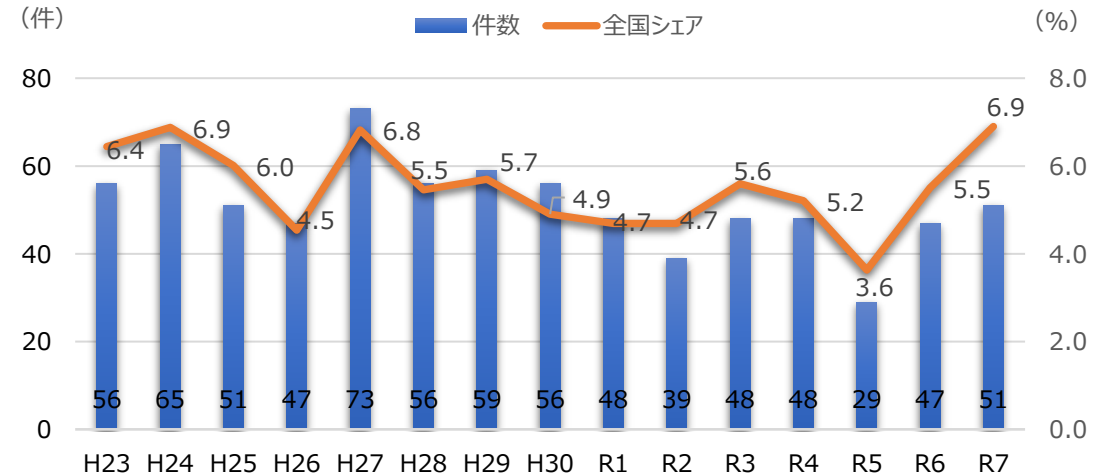
1. 県内の産業立地動向

(1) 工場立地数の推移（1,000㎡以上の工場用地取得数）

■ 兵庫県内立地件数・面積の推移(2011～2025年)

- 令和7年工場立地動向調査において、工場立地件数は全国736件（R6:854件）、兵庫県51件（R6:47件）と微増した。都道府県別件数順位では第3位。過去22年にわたり西日本1位を維持。

年別工場立地件数（過去15年）



都道府県別順位（立地件数順）

1位	岐阜県 72件	6位	静岡県 39件
2位	愛知県 55件	7位	栃木県 37件
3位	兵庫県 51件	8位	群馬県 28件
4位	茨城県 49件	9位	奈良県 27件
5位	埼玉県 47件	10位	福岡県 25件

都道府県別順位（面積順）

1位	岐阜県 104.4ha	6位	茨城県 83.1ha
2位	兵庫県 98.6ha*	7位	福岡県 65.1ha
3位	愛知県 93.9ha	8位	山形県 53.9ha
4位	北海道 90.8ha	9位	滋賀県 50.1ha
5位	栃木県 88.6ha	10位	埼玉県 43.9ha

工場立地法に基づく工場立地動向調査

※「全国シェア」・・・本県の立地件数を全国の立地件数で除した数値

*ただし、約43haは持分法適用会社等が所有していた土地の資産譲渡及び工場稼働によるもの

■ 県内ベイエリアの工場立地件数

- 県内工場立地件数51件のうち、地域別では、神戸4件、阪神南2件、淡路2件であった。
- 交通アクセスに加えて人材確保の点で強みがあるベイエリアについては、今後分譲予定の今後分譲予定の神戸複合産業団地南地区産業団地やフェニックス事業用地などの産業用地への立地が期待される。

1. 県内バイエリアの産業立地動向
- 2. 産業立地条例による立地促進**
3. 兵庫県産業立地推進本部
4. 企業誘致に向けた取組

2. 産業立地条例による立地促進

(1) 産業立地の促進による経済及び雇用の活性化に関する条例（通称「産業立地条例」）

- 兵庫県内の優れた産業基盤及び地域特性を生かした産業立地を促進することにより、産業の活性化と新たな雇用の創出を図り、本県産業の発展と地域経済の振興に寄与することを目的として制定

(2) R5年の改正

- 産業雇用分野での基本的な考え方や施策の方向性を示した「ひょうご経済・雇用戦略」において指定した**次世代成長産業の立地を促進**するため、令和5年3月に産業立地条例を改正
- 中小企業の投資額要件を10億円から全県1億円に引き下げ
- MICE機能等を有する高級ホテルを設備補助対象に新たに追加（バイエリア地域での立地に限定）**

(3) 改正後の支援制度一覧

- 設備補助、雇用補助、賃料補助、不動産取得税軽減、法人事業税軽減の5種類

区分	設備補助 (上限100億円)	雇用補助	賃料補助	不動産取得税軽減	法人事業税軽減
通常	3 %補助	30万円/人	賃料の1/2 (県1/4+市町 1/4) [3年間]	1/3軽減	1/3軽減 [5年間]
重点立地促進 事業	7 or10%補助	60万円/人 中小企業に限り 非正規 30万円/人		1/2軽減	1/2軽減 [5年間]
投資促進地域 への立地	5 %補助				
サプライチェーン 対策事業					
本社・試験研究施設					

※設備補助：投資額要件あり

※設備補助以外の支援制度：新規雇用要件あり

2. 産業立地条例による立地促進

(4) 投資促進地域への産業集積強化

① バイエリア地域（中・東播磨含む）

- 大阪・関西万博の開催、カーボンニュートラルポートの取組などで国内外の企業から関心を集めるバイエリア地域への更なる投資を促進するため、産業立地条例における投資促進地域に位置づけ

② 多自然地域

- 過疎化や少子高齢化が進む中、企業誘致が地域活性化に効果的である一方、交通利便性や労働力供給の面で立地条件が不利であることから、バイエリア地域と合わせて投資促進地域に指定
- バイエリア地域、多自然地域ともに、通常3%の設備補助率を**5%**にするなど立地支援内容を強化

○ 設備補助率

地域	通常	重点支援業種	
			水素関連
多自然	5%	7%	10%
バイエリア	5%	7%	10%
一般	3%	7%	10%

○ バイエリア地域（神戸・阪神・淡路エリア）の立地市町（認定件数）

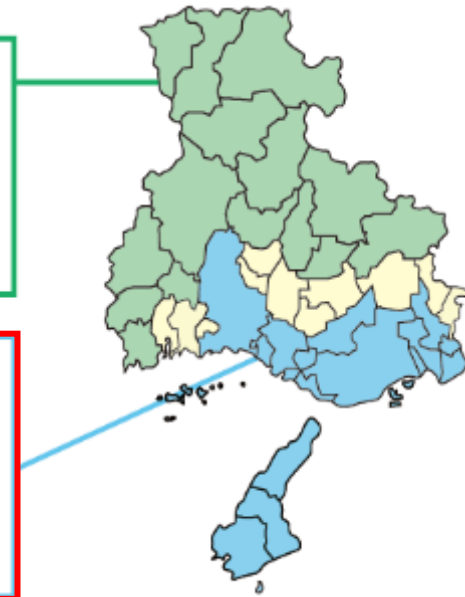
R5	R6	R7
神戸市23件 淡路市2件	神戸市23件 西宮市2件 淡路市2件	神戸市22件 尼崎市2件 洲本市1件

多自然地域（9市6町）

西脇市、多可町、神河町、赤穂市、
宍粟市、たつの市（新宮町）、上郡町、
佐用町、豊岡市、養父市、朝来市、香美町、
新温泉町、丹波篠山市、丹波市

バイエリア地域（14市2町）

神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、
宝塚市、明石市、加古川市、高砂市、
稲美町、播磨町、三木市、姫路市、洲本市、
南あわじ市、淡路市



○ 条例改正後の産業立地条例活用実績

区分		R5	R6	R7	計(件)	
認定件数		42	61	45	148	
	重点支援業種*1	11	19	14	44	
	地域	バイエリア	32	38	36	106
		多自然	5	10	5	20
		その他地域	5	13	4	22
	企業規模	大企業	14	19	14	47
中小企業		28	42	31	101	

100%

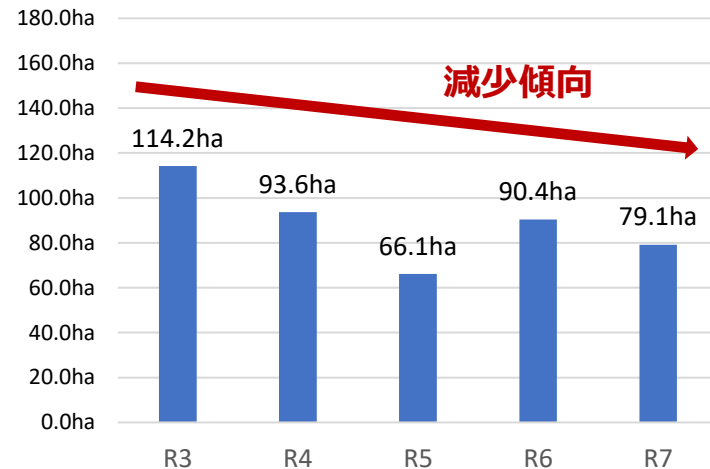
100%

1. 県内バイエリアの産業立地動向
2. 産業立地条例による立地促進
- 3. 兵庫県産業立地推進本部**
4. 企業誘致に向けた取組

3. 兵庫県産業立地推進本部

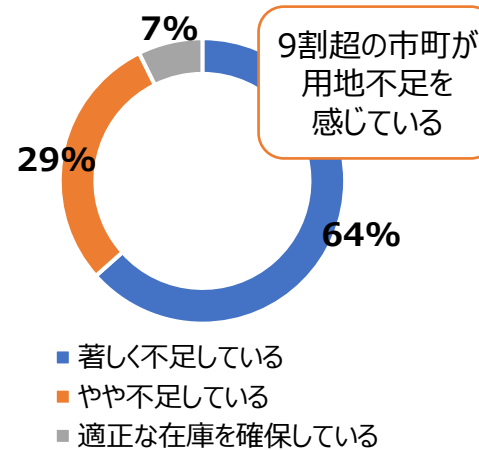
(1) 産業立地の促進による雇用の創出・地域経済のさらなる活性化を目指して

県内産業用地 造成済・分譲可能面積



出典：「ひょうご立地ガイド2022～2026」

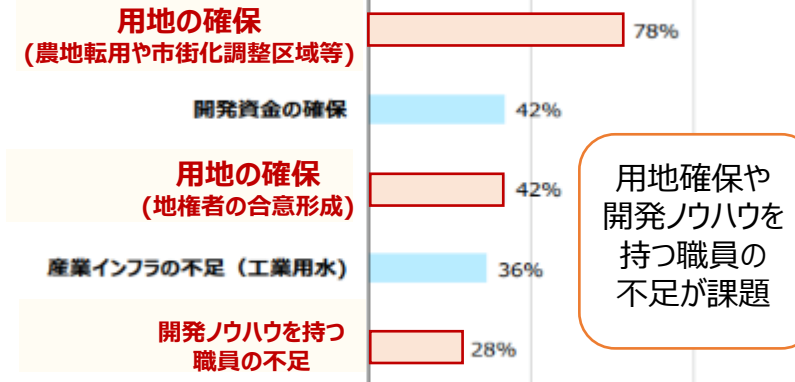
産業用地の充足感



出典：R8年度産業立地に関する県内市町アンケート

県や政令市が団地造成を行う際の課題

(優先順位の高い上位3つの課題を回答/上位5位)



出典：経済産業省
「第25回産業構造審議会地域経済産業分科会資料」

**産業用地が不足する中、雇用創出と地域経済への波及効果を最大化するため、
用地確保から企業立地までを機動的に推進する体制整備が急務**

「兵庫県産業立地推進本部」の設置

- ✓ 庁内の用地情報知見等、民間・国の知見共有
- ✓ 県内立地の進捗状況の検証
- ✓ 市町・企業からの相談を事務局にてワンストップで受付

**官民連携の上、全庁横断による総合調整を実施することで、
産業立地の一層の促進を図る**

3. 兵庫県産業立地推進本部

(2) 推進本部概要

■ 設置の目的

各部局の用地情報等の共有や県内立地の進捗状況の検証を行うとともに、市町からの産業立地全般に関する相談をワンストップで受け付け、官民連携の上、全庁横断による総合調整を実施。産業立地の一層の促進を図る

■ 推進本部の構成

本部会議にて立地に関する県の課題・方向性を議論し、関係部局次課長級で構成される幹事会にて、個別案件の調整を行う

役職	所属・職名
本部長	兵庫県知事
副本部長	兵庫県副知事
本部構成員	技監
	理事
	総務部長
	企画部長
	財務部長
	産業労働部長
	農林水産部長
	環境部長
	土木部長
	まちづくり部長
	公営企業管理者
	公益財団法人ひょうご産業 活性化センター理事長

役職	所属・職名
オブザーバー	一般社団法人兵庫県宅地建物 取引業協会 会長
	一般社団法人神戸銀行協会会長
	関西電力株式会社兵庫支社 兵庫支社長
	経済産業省 近畿経済産業局 産業部 部長
	兵庫県内市町代表 西脇市長

役職	所属・職名
事務局長	産業労働部 次長
事務局	〃 地域産業立地課長
	〃 地域産業立地課 副課長
	〃 地域産業立地課 立地班長

■ スケジュール

第1回兵庫県産業立地推進本部会議：令和8年7月7日

第1回兵庫県産業立地推進本部幹事会：具体的な検討案件が固まり次第開催

3. 兵庫県産業立地推進本部

(3) 第1回兵庫県産業立地推進本部会議 開催結果

日 時

令和8年7月7日（火）14:00-15:30
（於：県庁内会議室）

次 第

1. 本部長（知事）より開会挨拶
2. 「兵庫県内産業立地の動向」（地域産業立地課）
3. 「兵庫県の産業立地に関する取組」（各部局）
4. 「産業立地に関する市町の取組」（地域産業立地課）
5. 各オブザーバーより情報共有
6. 「国内投資の促進に向けて」（近畿経済産業局）
7. 意見交換
8. 知事総括コメント

出席者

- ・ 本部長（知事）
- ・ 副本部長（副知事）
- ・ 本部構成員
- ・ オブザーバー
- ・ 事務局

会議概要

- ・ 本県の立地状況や県・市町・オブザーバー団体の取組内容等の情報共有を行った
- ・ 今後、用地に関する情報の一元化や土地利用に係る手続き一覧の作成を目指す
- ・ また、適地の発掘、新たな土地利用調整の知見など情報収集・発信等により、市町、関係機関との連携強化に繋げていく



本部会議の様子



本部会議資料より抜粋

3. 兵庫県産業立地推進本部

(4) 推進本部の体制（案）

産業立地推進本部

本部長：知事

副本部長：副知事

構成員：技監、理事、総務部、企画部、財務部、産業労働部、農林水産部、環境部、土木部、まちづくり部、企業庁、ひょうご産業活性化センター（部長級以上）

官民連携

オブザーバー

- ・ 一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会
- ・ 一般社団法人神戸銀行協会
- ・ 関西電力株式会社
- ・ 経済産業省近畿経済産業局
- ・ 兵庫県内市町

情報・知見共有

幹事会（具体の調整実施）

代表幹事：産業労働部次長
幹事：関係部局（次課長級）

情報・知見共有

各種依頼

- 民間・国の立地知見共有
- 周知協力
- 県庁・他機関横断の手続き一覧作成への助言

各種確認・調整

情報・知見共有

- 県・市町・民有地情報の収集・提供
- 各部局との調整、立地に関する知見共有検討
- 県庁・他機関横断の手続き一覧作成検討

個別案件の検証

事務局（運営・窓口）

地域産業立地課

ひょうご・神戸投資
サポート
センター

共有

ワンストップ窓口

相談

相談

農林水産部、環境部、土木部、まちづくり部、企業庁等に市町から寄せられる相談

兵庫県内市町

兵庫県内事業者
または
県内立地を検討する事業者

オブザーバー他 関連機関等に事業者から寄せられる相談

相談

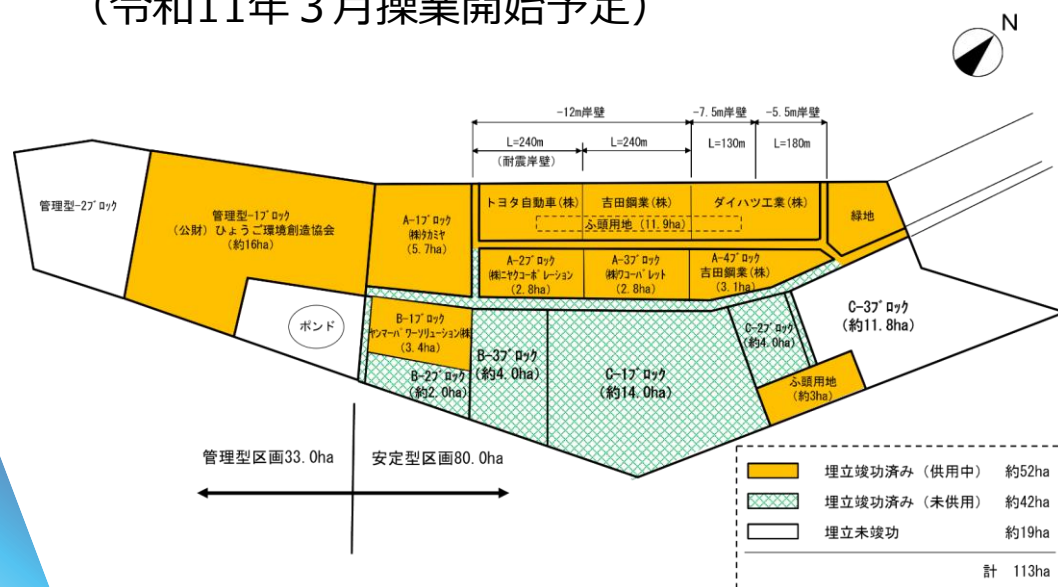
相談

1. 県内バイエリアの産業立地動向
2. 産業立地条例による立地促進
3. 兵庫県産業立地推進本部
4. **企業誘致に向けた取組**

4. 企業誘致に向けた取組

(1) 事業用地の分譲 ―フェニックス事業用地―

- ・ 尼崎西宮芦屋港の東海岸町沖地区のフェニックス事業用地は、**阪神間に残された貴重な産業活動の場**
- ・ 地域経済を牽引する企業が円滑に立地できるよう区画道路等のインフラ整備を進め、**サウンディング型市場調査を踏まえた土地利用方針に基づき順次分譲**
- ・ 令和7年度には、B-1ブロックの公募を実施し、ヤンマーパワーソリューション(株)が譲受人となった
 処分価格：34億1000万（100,600円/㎡）
 事業計画：船用水素エンジンの新工場建設
 （令和11年3月操業開始予定）



(2) 高級ホテル立地への補助―神戸市役所2号館―

- ・ 神戸市役所本庁舎2号館再整備事業において、国際的ラグジュアリーホテルの誘致・整備について、令和7年度末に、産業立地促進補助金の対象として承認。県市連携で当該ホテルの立地を着実に進めていく。



提供：神戸市役所本庁舎2号館再整備事業者

4. 企業誘致に向けた取組

(3) 事業者情報の共有と協力体制の構築にむけた検討 ―尼崎市との連携―

- ・ ひょうご・神戸投資サポートセンターとオープンイノベーションコア尼崎（OIC）が協力し、尼崎市内外の用地や事業者情報を共有。
- ・ 個別案件に対し、定期的なミーティング等を通して、最新の用地情報と用地を探す事業者情報をもって協力して対応。県内の企業立地を迅速に進める。



HKIS

ひょうご・神戸投資サポートセンター
兵庫県内への進出・移転をご検討の企業様を円滑にサポートする

2026年4月に開設しOICが運営する「オープンイノベーション拠点ARKade」

第1回兵庫県産業立地推進本部会議資料より抜粋

オープンイノベーションコア尼崎（OIC）

2024年4月、尼崎市、尼崎信用金庫、尼崎商工会議所、(一財)近畿高エネルギー加工技術研究所、(公財)尼崎地域産業活性化機構の公民連携で立ち上げたコンソーシアム。「ものづくりするなら尼崎」の実現を公民連携で目指す。

ひょうご・神戸投資サポートセンター

立地に関する企業サポートを行っており、市町の企業誘致の相談を随時実施。市町の産業用地（予定地含む）の視察や、担当へのヒアリングを通じ、事業者とのマッチングに繋げている。